

＜高まるムード＞

東北新幹線秋田・津軽ルート

誘致促進総決起大会開く

東北新幹線秋田、津軽ルートを実現するための総決起大会が、去る1月22日東京の赤坂プリンスホテルで開かれました。この総決起大会には秋田、津軽選出の国会議員をはじめ、期成同盟会長の小畑知事、副会長の本市と弘前市長、関根市町長、議長、商工団体など174人が出席しました。

東北新幹線の盛岡以北については、大館、弘前を通る秋田県ルートと、太平洋回りルートの両方について、現在調査が進められています。このルート決定も数カ月後に迫っているだけに、今度の総決起大会は一段と盛り上がりました。中でも地元出身の国会議員団は、秋田、津軽ルートを超党派で実現するという強い決意を表明し、かつてない熱気のあふれたムードの中で盛会に終りました。

大会決議で石川市長は「この地域は将来に無限の可能性をもつ地域とされ、かつ、地域住民の大いなる努力にもかかわらず後進性を余儀なくされていることは遺憾だ。われわれはいまこそ国土開発の将来に思いをいたして東北新幹線のもつ使命と地域のおかれている立場の認識に立ち、総力を結集してその実現を期す」と述べ、万場の拍手で決議されました。大会のあと参加者は8班に分かれ国会、政党、運輸省、国鉄本社、鉄道建設審議



会などの関係者に秋田、津軽ルートの適性を解き、この実現を強く要望しました。とにか、ルート決定まであと数カ月誘致期成同盟会(事務局、大館市役所内)では、いよいよ高まりをみせている住民世論を背景に、さらに精力的な運動をすすめることにしています。新幹線の実現は市民の手で〃を合いことばに一そうのご声援がのぞまれているところです

＜直接に陳情できた方がた＞

田中総理、二階堂官房長官、倉石政調会長、新谷運輸大臣、長田参院運輸委員長、石塚運輸審議委員長、内田国鉄新幹線担当常務、篠原鉄道建設公団総裁、高橋国鉄建設局長、富井新幹線総合計画部長、同部官坂次長、同中井次長、同西村次長、柳田運輸施設課長、松本鉄建審査委員、阿具根鉄建審査委員、吉国大蔵事務次官、亀長農林事務次官、荒木帝都高速交通官団総裁、駒井日立製作所会長。

＜要望書＞

東北新幹線の盛岡—青森間につきましては、昨年6月、整備計画決定のための調査指示がなされて以来、調査は順調に進んでいるものと推察されますが、ご高承のように秋田・津軽ルートは、北東北の中央部を縦貫する最短の距離と高速度安定性にすぐれた地盤を有し、まさに日本列島縦貫の新骨格にふさわしく、かつ東北開発の基本的ルートとしても広く認識されているところであります。

第2に、北東北内陸部は、観光および産業上の諸資源に恵まれ、将来に無限の可能性をもつ地域であるとされながら、交通体系整備の立ち遅れによって、いまだ後進性から脱却し得ない実情にあることは、まことに遺憾であり、国土の均衡ある発展を先行的にうながそうとする新幹線の意義と、列島改造の国家的課題に對して、真にその必要と適性を有する地域であるというべきであります。

第3に、大規模工業開発、あるいは、対外貿易など必然的發展の要素をもつ臨海部先進地域と異なり、過疎と地域格差の増大を余儀なくされてきた内陸部地域が、その長かった後進の歴史に終止符を打ち、すすんで均衡ある国土開発に寄与できる唯一の転機は、まさに本ルートの実現にかかっていると見て過言でなく国土開発100年の大計に立って、今こそ国家的配慮に期待するところ切なるものがあります。

何卒、以上趣旨にご賢察ください、秋田、津軽ルートの実現に格段のご支持、ご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

議会の活動

(48.1.1~48.2.16)

- 教育産業常任委員会
 - 1月11日 付託された請願、陳情について審査した結果、次の2件は採択と決定したが、その他はいずれも継続審査とした。
 - (1)請願第14号勤労青少年アールに観覧用スタンド設置方について(大館市体育協会)
 - (2)陳情第34号圏立文化会館の建設について
- 公害対策特別委員会
 - 1月12日 花岡桜町地区の移転に関する協定内容および三菱金属松木鉱区の採掘状況について、報告を受けたほか、委員会の行政調査日程について協議しました。
- 昭和46年度決算特別委員会
 - 昨年の12月議会定例会で設置、選任された昭和46年度の決算特別委員会は次の日程で開会され、付託された昭和46年度の一般会計決算をはじめ15特別会計決算は、賛成多数でいずれも認定すべきものと決定しました。
 - 1月16日 正副委員長互選、委員会の審査日程を決め、決算16件の一括説明、監査報告、大綱質疑のあと書類審査
 - 1月17日 書類審査
 - 1月18日 書類審査
 - 1月19日 一般会計特別審査
 - 1月20日 特別会計審査、総括質問意見調整、確認決定
- 東北新幹線秋田県ルート誘致特別委員会
 - 1月17日 これまでの経過報告を受け今後の誘致対策について協議し、1月22日東京都で開催される誘致期成同盟会の総決起大会に全員出席することになりました。
 - 2月13日 1月21日東京都で開催された誘致期成同盟会総決起大会およびその後の関係機関への陳情結果について集約をしたほか、今後の誘致対策について協議しました。
- 議会運営委員会
 - 2月13日 広城市町村圏消防計画について、市当局から議員全員協議会を開催してもらいたい旨要請があり、2月16日午後1時から開催することに決定しました。
- 総務財政・厚生常任委員協議会
 - 2月16日 広城市町村圏消防計画について、市当局から説明を受けました
- 議員全員協議会
 - 2月16日 広城市町村圏消防計画について、市当局から説明を受けました

老人ホーム増築工事

完成間近



入所定員は80人に

市が老人福祉向上の一環としてすすめている老人ホーム(軽井沢)の増築工事が間もなく完成します。核家族化による孤独な老人が増えつづけるなど、老人問題は大きな社会問題になっているため、市ではこのような方々の老後を安心しておくっていただくという考えから、約2,200万円をかけて増築工事をすすめていたもので、この工事が完成すると、入所定員も現在の50人から80人に増やされます。

入所者を募集中です

増築部分への入所は4月1日を予定していますが、定員が増える30人分の入所者を募集しています。身体、精神または環境上、経済的事情により、ホームに入所を希望する方は、福祉事務所にお問い合わせください。

年金が増えます

老令福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金の金額が10月1日から引上げられます。

引上げられる金額は、老令福祉年金が月額3,300円から5,000円に、障害福祉年金が月額5,000円から7,500円に、母子福祉年金が月額4,300円から6,500円に改正されます。

また、扶養義務者の所得制限も5月1日から、現在の扶養親族5人の場合の年間所得が、250万円から600万円に引上げられます。

かけ忘れはありませんか

国民年金の保険料を忘れられている方

は、3月31日までに必ず納めましょう

5年年金再開

明治39年4月2日から明治44年4月1日までに生まれ、国民年金に任意加

国民年金

5年年金を再開

入しなかった方で加入を希望する方に、昭和45年1月にさかのぼって加入できるようにになりました。

加入申込期間

48年6月1日~49年3月31日

申込先

厚生課年金係

保険料

月額900円を昭和45年1月にさかのぼって納付することになり、分納も認められます。

年金額

月額8,000円、年額9万6,000円が支給(今回の国会で改正)

給付

5年間、保険料を納めた方が65才に達したとき支給が開始されます。ただし、65才を過ぎている方は、5年間保険料を納付した翌月から支給が開始されます。

児童手当

10才未満に引上げ

47年1月から児童手当制度がスタートしていますが、4月から支給対象年齢と養育者の収入金額が変更され、手当が受けやすくなります。

この4月からは、3人以上の児童のうち、昭和38年4月2日以降に生まれた児童(4月1日現在で10才未満)が1人以上いれば支給の対象になります。養育者の収入が一定額(扶養親族5人の場合233万円)未満の場合、対象になります。

支給額は、3人目以降の児童1人につき1カ月3,000円です。

4月から新たに児童手当を受けられる方、支給額が現在より増える方は、3月31日までに福祉事務所等認定請求の手続きをしてください。

また、公務員、三公社に勤めている方は勤務先に申し出てください。